

平成31年度 第2回

「石田市長と市民とのまちづくり懇談会」会議録

対象団体 : 神栖市シニアクラブ

日 時 : 5月14日(火) 午前10時30分から

場 所 : 保健・福社会館 会議室2

ご意見・ご提言の一覧

項 目	ページ
シニアクラブおよび連合会の育成に対する市の考えについて（長寿介護課）	2
公民館の使用料等について（矢田部公民館）	3
地域包括ケアシステムの構築について（長寿介護課）	3
地域包括ケアシステムの構築に対する他団体への働きかけについて （長寿介護課）	4
高齢者の移動手段について（長寿介護課）	4
高齢者の詐欺被害防止について（防災安全課・企業港湾商工課）	5
敬老会の在り方について（長寿介護課）	6
敬老祝金について（長寿介護課）	6
シニアクラブと市関連部署との連携について（長寿介護課）	7
セントラルホテル前の国道分離帯の雑草について（道路整備課）	7
保健・福社会館の駐車場について（社会福祉課）	7

第2回 石田市長と市民とのまちづくり懇談会（神栖市シニアクラブ）

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
<p>○シニアクラブ並びに連合会の育成に対しての市の考えをご説明願いたい。</p>	<p>○シニアクラブの育成につきましては、老人福祉法第13条第2項の規定に基づき、高齢者の福祉増進を目的としたシニアクラブの活動に対して、神栖市シニアクラブ活動助成金の交付や、単位シニアクラブの野外研修時の市バスの活用支援、シルバーリハビリ指導士をはじめとする出前講座など、地域を基盤として仲間づくりを通じた生きがいや健康づくりのほか、知識経験を活かして地域を豊かにする活動を続けているシニアクラブに支援を行っているところです。</p> <p>しかしながら、高齢者人口が増加する中、シニアクラブの会員数は減少傾向にあり、平成30年度には新設シニアクラブへの助成金交付制度も開始しましたが、直接的な会員増には結びつかず、クラブ数・会員数の減少に歯止めがきかない状況にあります。</p> <p>今後のシニアクラブ育成に対する市の考え方につきましては、長年にわたって培ってきた専門的な知識や技術等を次世代育成に活かし「青少年に対する教育活動支援」などを実施することにより、高齢者の新たな活躍の場と生きがいを創出していければと考えます。このことにより社会貢献や地域活動に関心をもつシニア世代を育み、高齢者の社会貢献の場や機会の拡大に繋がることを期待するものです。</p> <p>シニアクラブは、高齢者の生きがいのみならず、地域の活力を維持・増進していく重要な役割を担っていくものと考えております。</p> <p>市では、魅力あるシニアクラブ作りこそが会員の増加につながると考えておりますので、シニアクラブ連合会の皆様と連携を図るとともに支援を継続してまいります。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○出前講座などを受けるにあたり、補助金交付団体に対する矢田部公民館の使用料が、2～3年前から有料になってしまいました。</p> <p>福祉センターは、夜7時以降利用できないため、夜9時まで利用できる公民館を無料にしていただけないでしょうか。</p> <p>また、各行政区のお楽しみ会などを開く際に、食事もとることができるよう使用時間並びに使用方法などを検討していただけないでしょうか。</p>	<p>○検討させていただきます。</p>	<p>○別紙のとおり</p>
<p>○市として、今後シニアクラブとの連携を含め、地域包括ケアシステムの構築についてどのような仕組みづくりに取り組んでいくのでしょうか。</p>	<p>○地域包括ケアシステムの構築につきましては、平成18年度から開始された第3期介護保険事業計画から、現行の計画まで一貫して「高齢者が自分らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らし続けることができるまち」を基本理念とし、福祉タクシー制度や、自宅の要介護者に対するサービスの創設など、在宅要介護者に対する介護保険施策の充実や、さまざまな介護予防事業への取り組みなど、地域包括ケアシステムの基本理念に沿った施策を展開してまいりました。</p> <p>平成29年1月からは、介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、新たなサービスの創設にむけ、生活支援体制整備事業の充実に取り組んでおります。</p> <p>当市では、市全体のニーズと資源の状況を把握する第1層協議体を平成28年10月に立上げ、さらに中学校区で同様の活動をする第2層協議体を平成31年3月時点で4箇所立上げました。その中で、シニアクラブの皆様から様々な資源情報をいただくとともに、住民間の交流を深め、貴重なご意見をいただいております。</p> <p>今後、未設置の中学校区でも同様に協議体を立上げ、より地域に密着した情報を得ることで、住み慣れた地域の中でいきいきと暮らし続けるために、「何が必要で、何ができるのか」を検討して行く予定です。そのためにも、より多くのシニアクラブの会員の皆様に参画していただけるよう、出前講座等で情報提供をしてまいります。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○地域包括ケアシステムの構築について、シニアクラブも第1層等に入っていますが、なかなか地域の協力が得られていないというのが現状です。</p> <p>本来であれば、地域の行政区長さんや、民生委員さんなど、様々な団体等に声をかけをしてやっていかないといけない問題ですが、うまく進んでいないような気がします。</p> <p>市において、他団体への積極的な働きかけを含め、ぜひお声がけ等をお願いしたいと思います。</p>	<p>○最終的には全ての中学校区で第2層の協議体を立ち上げる予定です。今後も、皆さんと一緒にどういうやり方がいいのかを含めて協議をさせていただきたいと思います。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○高齢者の移動手段（交通手段）について、市及び連合会が行う特定の事業（かみす健康スポーツまつり、シニアクラブ生きがい事業）は、活動場所が神栖地域に集中しています。特に、波崎地域からは遠方となることもあり、参加者が極めて少ない状況にあります。特定の事業には送迎バスを提供していただけないでしょうか。</p>	<p>○ご要望のありました市及びシニアクラブ連合会が主催する特定事業に送迎バスを提供するという件についてでございますが、市では昨年度シニアクラブ連合会に「生きがい対策事業費補助金」として121万8,000円、単位シニアクラブに「シニアクラブ活動助成金」として1,620万6,000円を交付しており、これ以上の対象経費の拡大は難しい状況にあります。</p> <p>ただし、シニアクラブ会員以外の一般の高齢者の方に数多く参加いただいている「かみす健康スポーツまつり」につきましては、今後バス運行等を検討してまいります。</p> <p>また、事業の開催場所が神栖地域に偏っているという問題につきましても、参加しやすい環境づくりについてシニアクラブの皆様と一緒に検討して参ります。</p> <p>高齢者の交通手段については、電車がなく、バスの運行についても苦慮しているところです。</p> <p>コミュニティバスを走らせてはいますが、乗客が少ない状況で運行を継続することは、税金を使うといった観点から費用対効果に対するご指摘を頂戴することにもなりますので、利用意向アンケートを行うなど、様々な検討を行っております。</p> <p>また、デマンドタクシーについては、利便性を高めるために4区画をまたがって運用できるようにしました。</p> <p>高齢化社会、いわゆる免許証返納時代になってきたときにどのような制度にしていくかは、今後の大きな研究課題だと考えております。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○高齢者の詐欺被害防止についての市の取り組みについてご説明ください。また、啓発運動を高める手段として、「詐欺被害防止推進リーダー（仮称）」として委嘱状を交付していただくことで、意識高揚を図れると考えます。</p>	<p>○高齢消費者詐欺被害防止の取り組みにつきましては、市や警察及び地域の防犯団体に構成される神栖地区防犯協会の事業として神栖警察署による防犯講話の実施や防犯関係団体と連携し、各季防犯キャンペーンにて詐欺被害の注意を促すチラシや啓発品の配布活動をするとともに、市の広報紙やホームページ、メールマガジン等により被害防止の注意喚起をしております。</p> <p>また、市に寄せられる消費生活相談のうち、60代以上の高齢者の割合は30%前後で、全国平均の40%前後と比べ低い状況ですが、高齢者の消費者被害は、周りに相談する人がいない場合に潜在化しやすく、相談に結び付きにくいと考えられるため、消費者被害防止の啓発活動や、相談先である消費生活センター及び国民生活センターの「消費者ホットライン188」のPRに努めております。</p> <p>今回ご提案いただきました「詐欺被害防止推進リーダー（仮称）」の委嘱の件につきましては、シニアクラブ内の会員だけでなく、市内全ての高齢者を対象にした見守り活動となるため、個人情報取り扱いや専門知識を要するとともに、推進リーダー（仮称）自身が活動中にトラブルに巻き込まれる危険性なども考慮しますと、市から委嘱することは難しいと考えます。</p> <p>シニアクラブ連合会には、消費生活センターなどが行う市の啓発活動にこれまでも一方ならぬご協力をいただいておりますので、今後も引き続きご協力を願うとともに、市としてもシニアクラブの活動を出来る限り支援してまいりたいと考えております。</p> <p>高齢者の詐欺被害防止につきましては、今後も高齢者の見守りに関わる部署が横断的に連携し、警察等関係機関との協力体制のもと被害防止対策に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
---	---	-------------------

<p>○敬老会の在り方など、今後どのようなになるのか市の考えについてご説明願いたい。</p>	<p>○シニアクラブにおかれましては、敬老会の開催にあたり実行委員会の運営面などでご協力をいただき感謝申し上げます。</p> <p>敬老会につきましては、現在文化センターと矢田部公民館の2ヶ所、それぞれ午前・午後の4回で開催しております。昨年度の実績は招待者14,527人に対し、出席者が2,187人で出席率は15.1%と低い数値ではありますが、僅かながら増加傾向にあります。</p> <p>今後のあり方につきましては、行政委員宛のアンケート結果によりますと、98%が現行のままだが望ましいといった回答であり、その理由としては、金銭的にも人的にも市が運営した方がより良い敬老会が開催できるというご意見をいただいております。このことから当面はこれまでどおりシニアクラブや行政委員の方々のご支援・ご協力を賜りまして、市の運営により開催して参りたいと考えております。</p> <p>しかしながら、敬老会対象者の増加に伴い、今後出席者が増え続けていくと会場の座席数等の事情により開催が困難になっていくものと考えられ、地域ごとに身近な行政区単位、小・中学校単位などでの開催も視野に検討する必要があると考えます。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○敬老祝金は、今後増え続ける高齢者人口に比例して増加する一方であり、財源確保の面からも、今後も継続していくのか。</p> <p>また、支給方法等について、見直しの検討をするのか。</p> <p>引越してきた方や外国籍の方への支給はどうなっているのか。</p>	<p>○敬老祝金につきましては、長年にわたり社会に貢献された高齢者に対して敬意の意を表し、併せて福祉の増進を図ることを目的に支給しておりますが、平成31年度の予算額は3億680万円と初めて3億円を超える状況となっております。</p> <p>その要因としましては、70歳以上の対象者の増加や寿命の延伸など高齢化によるものであります。敬老祝金の今後の推移につきましては、5年後の令和5年には4億4,900万円と本年度予算の1.5倍が見込まれ、超高齢化社会を迎え、市での財源確保がますます困難になっていくものと考えます。</p> <p>今後は、この現状を踏まえた市民レベルでの活発な議論が必要になってくるものと考えております。ただし、この祝金を生活の糧としている方もおられますので、丁寧に検討を進めていくことが大切だと考えております。</p> <p>引越してこられた方につきましては、3年1年を経過しないと対象としていないほか、外国の方については支給を行っておりません。</p>	<p>○当日の回答のとおり（引越た方の支給要件を1年から3年に訂正）</p>

<p>○市のシニアクラブ関連部署とは今後もコミュニケーションを緊密に連携していきたいと考えておりますので、職員へのご指導ならびにご協力をお願いします。</p>	<p>○シニアクラブ並びにシニアクラブ連合会におかれましては、日頃より福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。</p> <p>また、地域を基盤とし、仲間づくりを通じた生きがいづくりや、健康づくり、また豊富な知識経験を活かして活動するシニアクラブの役割はますます重要なものとなってきております。シニアクラブの活性化は地域社会の活性化にもつながり、さらには高齢者医療費や介護保険サービス費の抑制にもつながるものと確信しております。</p> <p>市としましては、これまで築きあげてきたシニアクラブとの関係性を維持するとともにシニアクラブ連合会の皆様と連携を図りながら、活動のPR、行政区への回覧や働きかけ等により、会員の増加と単位クラブ活性化にできる限り協力して参りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p>	<p>○当日の回答のとおりに</p>
<p>○セントラルホテル前の国道分離帯花壇周辺の道路に雑草が生い茂っているため、改善を要望したい。</p>	<p>○国道の管轄は潮来土木事務所となりますので、現地を確認させていただき、市からお話をさせていただきます。</p>	<p>○当日の回答のとおりに</p>
<p>○保健・福祉会館の駐車場が満車状態です。駐車場不足について対応する予定はありますか。</p>	<p>○駐車場は不足していると考えております。保健・福祉会館の周辺についても、駐車場整備のための用地交渉を行っていききたいと考えております。</p>	<p>○当日の回答のとおりに</p>

令和元年6月24日

神栖市シニアクラブの矢田部公民館使用料等について（回答）

シニアクラブにつきましては、老人福祉法に基づき当市において支援を行っていることから、矢田部公民館においても、神栖市立公民館管理規則第18条第7号の減免規定に基づき支援させていただきます。

はさき福祉センター2階につきましては、夜9時まで利用可能であることから、公民館と併せてご活用ください。

また、各行政区のお楽しみ会開催時の公民館利用基準については、各公民館と協議検討してまいります。

なお、やたべふれあい館については、飲食が可能となっておりますので、ご利用を検討くださいますようお願いいたします。